

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

情報

届出や申請が必要な場合があります
児童手当・特例給付受給の手続き

例年6月に提出していた児童手当の現況届は、令和4年度から原則不要となりました。ただし、離婚協議中により認定を受けた人など、一部の人は引き続き現況届の提出が必要です。対象者には、6月中旬までに提出の案内を送付します。

■現況届とは別に届出が必要な場合

以下の変更事項があった場合は、こども未来課に届出が必要です。

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなった
- ②受給者や配偶者、児童の住所・氏名が変わった（ほかの市区町村や海外への転出を含む）
- ③離婚や再婚などにより、一緒に児童を養育する配偶者の状況が変わった
- ④受給者の加入する年金が変わった（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑤国内で児童を養育している者として、海外居住の父母から「父母指定者」の指定を受ける

■特例給付支給の所得上限額について

所得上限限度額を超える所得がある人には、児童手当・特例給付ともに支給されません。

（例：扶養親族などが3人の場合、所得額972万円（収入額の目安1,200万円）が所得上限限度額となる）

※詳細は市ホームページ

■改めて児童手当・特例給付を受け取るには申請が必要

令和5年度中に、上記所得上限額を超えていた人が所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

認定請求書を提出した日の属する月の翌月分から児童手当・特例給付が支給されます。

※令和6年度中に予定されている児童手当の制度改正については、詳細が決まり次第お知らせします

問こども未来課 ☎ 983・2712

制度の詳細はこちら▶
（市ホームページ）



情報

特別支援学級区域が変更になります
錦田中学校に特別支援学級を新設、錦田・北中学校に通級指導教室を新設・増級

錦田中学校に特別支援学級を新設しました

4月より錦田中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新設しました。これに伴い、錦田中学校区全域、中郷中学校区全域が錦田中学校特別支援学級の学区となります。

■自閉症・情緒障害特別支援学級（中学校）

学校名	通学区域
錦田中学校	▶錦田中学校区全域▶中郷中学校区全域
南中学校	▶南中学校区全域▶中郷西中学校区全域
北中学校	▶北中学校区全域▶山田中学校区全域
北上中学校	▶北上中学校区全域

通級指導教室を新設・増級しました

4月より錦田・北中学校にLD等通級指導教室を新設・増級しました。市の通級指導教室は以下のとおりです。

教室名	学校名	教室数
ことばの教室	西小学校	2学級
LD等通級指導教室	東小学校	1学級
	北小学校	2学級
	中郷小学校	2学級
	錦田中学校	1学級
	南中学校	2学級
	北中学校	2学級

注通級指導教室について相談のある場合は、在籍する園・学校にご連絡ください。

問学校教育課 ☎ 983・2671

催し

市街地でホテルに出会える！
三島ホテルまつり

6月1日(出)第1弾イベント

■一番町ホテルまつり

時午後4時30分～8時30分

場商工会議所1階さんしんみゅうくんホール

内オープニングセレモニー、フードコート、お楽しみ
プレゼント、ホテルの放流、和太鼓あきつなど

主催 一番町商店振興会



■リバーサイドほたる by 芝町

時午後5時～8時

場白滝公園

内飲食物の販売、お子様にプレゼント(数量限定)

主催 芝本町商店振興会・広瀬通り共栄会

6月8日(出)第2弾イベント

①三島ホテルまつり 場楽寿園、源兵衛川

②リメンバー六反田 場広小路笑栄通り

問商工観光まちづくり課 ☎ 983・2655

募集

応募お待ちしております
文芸三島第47号作品募集

作品条件 本人創作の未発表作品、1人3部門まで

部門	作品規定 ※25字×23行を1頁とする	
小説 (戯曲・シナリオを含む)	28頁以内 ※戯曲・シナリオは42頁以内	1人1編
児童文学	15頁以内	
評論	28頁以内	
随筆	11頁以内	
詩	3頁以内	
短歌、俳句、川柳	—	1人 3点
はめ字文	鍵文字「あきがくる」	1人1作

応募資格 市内在住、在学、在勤、市内で活動する文芸団体に加入している人、駿豆地区に通学の高校生

募集期間 6月1日(出)～7月29日(月)【必着】

用電子申請、郵送(封筒に「文芸三島」と朱書き)、
またはメールで(件名は「文芸三島」)、応募票を添
付し文化のまちづくり課 ☎ 411・8666 大社町1・10

✉ bunka@city.mishima.shizuoka.jp

問文化のまちづくり課 ☎ 983・2756



▶ 詳細は
こちら

情報

5月5日～11日は
こどもまんなか 児童福祉週間

「児童福祉週間」は、子どもの健やかな成長や家庭を取り巻く環境について国民全体で考えるため、全国で啓発事業などを行う期間です。社会の宝である子どもたちが、個性豊かにたくましく育つよう、私たちにできることを考えてみませんか。

静岡県子育てポータルサイト「ふじさんっ子☆子育てナビ」では、子育てに関する情報や相談窓口を紹介しています。



▲「ふじさんっ子☆子育てナビ」

問県健康福祉部こども未来課 ☎ 054・221・3546

■相談機関

▶ 児童相談所(全国共通ダイヤル、通話無料) ☎ 189

▶ 子ども・家庭110番 ☎ 924・4152

平日:午前9時～午後8時、土日:午前9時～午後5時、
祝日・年末年始は休み

▶ 東部児童相談所 ☎ 920・2085

▶ こども家庭センター ☎ 983・2713

平日:午前8時30分～午後5時

問こども未来課 ☎ 983・2713

募集

「絵本のまち三島」
ロゴマーク募集



▶ 詳細はこちら

市では「絵本のまち三島」をキャッチフレーズに、絵本の力を活用して老若男女すべての三島市民にとってウェルビーイングの実現を目指し、「絵本のまち三島」をPRしていくためのロゴマークを募集します。

募集内容 「三島らしさ」「絵本らしさ」などをモチーフにしたユニークなデザイン

※1人2点まで(1点ずつ個別に応募)

応募資格 市内在住・在勤・在学の小学生以上

募集期間 7月1日(月)まで【必着】

選考	
審査員	▶ 宮西達也さん(絵本作家) ▶ 坪井則子さん(佐野美術館館長)
最優秀賞(ロゴマーク採用)	賞金5万円
優秀賞	賞金1万円(3点以内)
子ども特別賞(小中学生限定)	図書カード3千円(5点以内)

※受賞者が高校生以下の場合は相当額の図書カード

用・問募集要項を確認し、電子申請、応募用紙(市役所や市立公民館に備え付け)を郵送または直接文化のまちづくり課 ☎ 983・2756 ☎ 411・8666 大社町1・10